

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成 23 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 23 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 23 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	23 事業年度評価における主な指摘事項	平成 24 及び 25 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	運営費交付金の一般管理費及び業務経費については、削減目標を達成しているが、総人件費については、削減目標を下回っており、目標の達成を期待する。	平成 17 年度と比較して 6 %以上削減することとされていた平成 23 年度人件費削減率（補正值）が、人事院勧告による改定分（△ 0.23 %）を含めて 5.8 %の達成にとどまったことから、平成 24 年度の人件費において、この未達成相当額を含む人件費削減を実施することとし、役員報酬の減額等の人件費削減対策を着実に実施し、平成 23 年度固有の未達成額 49 百万円を含む 122 百万円の削減目標額を達成した。
	（経費の削減） 今後の対応策として、毎月の執行状況の点検、人件費執行状況の全役員間での共有などが示されており、目標の達成を期待する。	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）等に基づく独立行政法人等における人件費の削減については、平成 17 年度と比較して 6 %以上の削減を行うこととされ、平成 23 年度末に達成年限を迎えたところであるが、平成 23 年度人件費削減率（補正值）が、人事院勧告による改定分（△ 0.23 %）を含めて 5.8 %の達成にとどまったことから、平成 24 年度の人件費において、この未達成相当額を含む人件費削減を実施することとした。 具体的には、人件費の毎月の執行状況を点検し、定期的に人件費執行状況を役員会等へ報告させる等のチェック体制を強化するとともに、役員報酬の減額及び超過勤務の縮減等の人件費削減対策を着実に実施し、平成 23 年度固有の未達成額 49 百万円を含む 122 百万円の削減目標額を達成した。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(試験及び研究並びに調査) 今後とも、研究開発においてその成果が現実の課題解決や社会貢献となるものであることを明確にしつつ推進することを期待する。	研究開発においては、水田輪作の低コスト生産システムの構築を目指して、耕うん同時畝立て播種機利用による平高畝を活用したオオムギ・ダイズ作体系の現地実証を行い、慣行と比較して水稲跡オオムギで2～3割の収量増加、ダイズで2～4割程度の生産コスト削減を実証した。品種関係では、穂発芽に強く極めて多収な二条大麦新品種「はるか二条」を育成した。家畜疾病防除では、野鳥で維持された鳥インフルエンザウイルスの鶏における病原性の変化を明らかにした。地球規模の課題に対しては、低温熱源である堆肥発酵熱を回収して温水へ変換するシステムを開発した。新需要を創出する技術としては、食品の抗酸化能評価法の妥当性を確認した。地域資源の活用については、小水力発電利用のための開放クロスフロー水車を開発した。 東日本大震災からの復興に向けては、中期計画に大課題「放射能対策技術」を新たに位置づけるとともに、本部に震災復興研究統括監、東北農業研究センター・福島研究拠点に農業放射線研究センターを設置して、継続的な研究態勢を構築した。放射性物質を含む作物残さ等の減容化技術や牧草中放射性セシウム濃度の低減のための草地更新技術を開発した。また、土壌の交換性カリ 25mg/100g を目標とする対策の実施により、平成 24 年度作玄米の放射性セシウム濃度の低減に寄与した。今後とも、研究開発については、課題解決や社会貢献を目指して推進する。
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	規制物質等の適切な管理について引き続き徹底した点検の実施が期待される。 (環境対策・安全管理の推進) 労働災害防止のための研修等を行っているが、事故は発生しており、さらなる発生防止に向けた継続的な取組が期待される。	平成 24 年度においても、遺伝子組換え実験や薬品等の適切な管理を徹底する観点から、平成 23 年 10 月の農林水産省農林水産技術会議事務局長の指導通知に基づいて、8 月から 12 月にかけて、本部と各研究所が共同して研究管理の自己点検を実施した。 業務災害の更なる抑制のため、今年度は安全診断の徹底を図り、法令に定められた安全装置のない旧式の機械や労基署に未届けとなっている装置を調査し、法令違反事項がないか洗い出しを行い対策を講じた。また、労働安全衛生マネジメントシステムを効率的に取り組めるよう、新たに研究所審議役等を対象としたシステム監査者養成研修を実施した。なお、今年度の業務災害の発生件数は、21 件と昨年度の 31 件から

	減少している。
--	---------